

公立 小学校 中学校 これからの学習評価

平成23年度から小学校で、平成24年度から中学校で新しい学習指導要領がスタートします。それに伴い、学習評価の観点が整理されるなどの見直しがありました。

**学習指導要領にある
「学力の重要な3つ
の要素」とは何ですか**

学力の重要な3つの要素とは、次の3点です。

- 基礎的・基本的な知識・技能
- 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- 主体的に学習に取り組む態度

学校教育では「生きる力」をはぐくむために、この3つの要素を育成します。

**評価方法は
かわりますか**

現在の学習評価は、学習指導要領に定める目標に対する児童生徒一人ひとりの達成度をみる「目標に準拠した評価」です。

新しい学習指導要領でも、この考え方を進めていきます。

(裏面「解説：目標に準拠した評価」を参照)

**学習評価の観点の中に
「関心・意欲・態度」と
ありますが、どのよう
に評価するのですか**

学校で定めた評価規準に則り、授業での発言内容や活動等の取組のほか、ワークシートやレポートの内容や発表など、学習活動全般を通して評価します。

挙手や発言回数など、表面的な状況のみで評価することはありません。

**家庭として、学校から
評価を受けとったら、
どのような対応をす
ればよいですか**

児童生徒一人ひとりが、教科等の目標をどこまで達成したか示していますので、御家庭では、受け取った結果をお子さんと一緒に御覧いただき、よく達成できたところはほめて伸ばしていただくように、課題があるところは、今後どのように学習していくかを共に考えるようにしてください。

解説：目標に準拠した評価

目標に準拠した評価の「目標」とは、文部科学省が示す学習指導要領にある「教科の目標」などのことです。例えば、小学校理科には次のような「教科の目標」があります。

自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。

この目標を基に「各学年の目標」が設定されています。例えば、小学校第3学年理科には次のような「学年の目標」があります。

小学校第3学年目標(1)

物の重さ、風やゴムの力並びに光、磁石及び電気を働かせたときの現象を比較しながら調べ、見いだした問題を興味・関心をもって追究したりものづくりをしたりする活動を通して、それらの性質や働きについての見方や考え方を養う。

この学年の目標を基に、各学習内容において観点別に評価規準を設定し、授業を通して「観点別学習状況の評価」が行われます。そして、学年や学期などのまとまりにおいて「観点別学習状況の評価」と、これを総合的に判断してとらえた「評定」が示されます。

解説：観点別学習状況の評価と評定

観点別学習状況の評価では、子どもの学習状況を分析的にとらえるために、「関心・意欲・態度」「思考・判断・表現」「技能」「知識・理解」などの観点別に評価します。

例えば、小学校第3学年理科の一部では、次のように評価します。

「A 物質・エネルギー (1) 物と重さ」 (例示)		
評価の観点	評価規準	評価
自然事象への関心・意欲・態度	・物の形や体積と重さの関係に興味・関心を持ち、進んで物の性質を調べようとしている。	A
科学的な思考・表現	・物の形を変えたときの重さや、物の体積を同じにしたときの重さを比較して、それらについて予想や仮説をもち、表現している。	B
観察・実験の技能	・てんびんや自動上皿はかりを適切に使って、安全に実験やものづくりをしている。	C
自然事象についての知識・理解	・物は、形が変わっても重さは変わらないことを理解している。	B

A：十分満足できると判断されるもの

B：おおむね満足できると判断されるもの

C：努力を要すると判断されるもの

評定は、観点別学習状況の評価のまとめを基にして、総合的に判断して示すものです。これらの評価・評定は、指導要録^{*}に記載されるもので、通知表（あゆみ）等での表記は、各学校の工夫によって示されます。

詳しいことについては、学校にお問い合わせください

^{*} 指導要録は、児童生徒の学籍と指導の過程や成果などを要約して記録するものです。学籍の記録は20年間、指導の過程や成果などの記録は5年間、学校に保管されます。